

**第1条 OKBアカウントについて**

1. 「OKBアカウント」とは、株式会社大垣共立銀行(以下「当社」といいます。)所定のサービスにおいて、当該サービスの利用者を特定するための識別子と利用者本人を特定するパスワード、その他当社所定の認証情報で構成され、当社が当社の普通預金または総合口座の暗証番号を保有する個人のお客さま(代理人を除きます。)に対して発行するものをいいます。
2. OKBアカウントは、当社よりOKBアカウントの発行を受けた方(以下「アカウント利用者」といいます。)が当社または当社がOKBアカウントとの連携を許諾した事業者(以下「提携事業者」といいます。)が提供する各種サービス(以下「アカウント対応サービス」といいます。)を利用する際に、当該サービスの利用者が本人であることを特定する手段(以下「本人認証」といいます。)として利用されます。
3. OKBアカウント利用規定(以下「本規定」といいます。)は、OKBアカウントの取り扱いに関する条件等を定めるものであり、アカウント利用者に対して適用されます。
4. アカウント利用者は、OKBアカウントの利用にあたり、本規定の内容に同意し遵守するものとします。
5. アカウント利用者がアカウント対応サービスを利用する際には、本規定に加え、当該アカウント対応サービスにおいて定める各種規約・規定が適用されます。

**第2条 利用条件**

1. OKBアカウント利用またはアカウント対応サービス利用の際には、スマートフォン、タブレット等の端末(インターネット接続および閲覧が可能な当社所定の機能を備えた端末をいい、以下「スマートフォン等」といいます。)、ソフトウェア、通信機器、通信回線、その他当社が指定する環境が必要となります。アカウント利用者は、自らの責任と負担において、これらを準備するものとします。
2. アカウント利用者は、自己の利用環境に応じ、コンピューター・ウィルスの感染、不正アクセスおよび情報漏えい等を防止し、情報セキュリティを維持・管理するための措置を講じるものとします。
3. アカウント利用者が居住地の変更等により海外に居住することとなった場合には、その間、OKBアカウントまたはアカウント対応サービスをご利用いただくことはできません。
4. 前項以外のアカウント利用者の方の海外からのご利用については、各国の法令、事情、その他の事由によりOKBアカウントまたはアカウント対応サービスの全部または一部をご利用いただけない場合があります。

**第3条 提供時間**

1. OKBアカウントを利用可能な時間は、当社所定の時間内とします。ただし、当社は当該時間をアカウント利用者へ事前に通知することなく変更する場合があります。
2. アカウント対応サービスを利用可能な時間は、同サービスを提供する提携事業者により異なります。

**第4条 利用料金**

1. OKBアカウントの利用にあたっての利用料金は無料です。ただし、OKBアカウントの登録または利用に伴い発生する通信料はアカウント利用者の負担とします。
2. アカウント対応サービスの利用にあたっては、サービスによっては別途利用料金が必要となる場合があります。

**第5条 OKBアカウントの利用手続**

1. OKBアカウントの利用を希望するお客さまは、当社所定の方法により、当社に対してOKBアカウントの発行を申し込むものとします。当社は、当該申込を行ったお客さまのうち、OKBアカウントの発行を承認した方に対してOKBアカウントを発行します(以下本項に定める一連の手続を「利用者登録」といいます)。
2. 第5条1項の完了後、利用する普通預金または総合口座を登録します(以下本項に定める一連の手続を「利用口座登録」といいます。また、利用者登録および利用口座登録で登録いただいたお客さまの情報を「利用者情報」といいます)。ただし、利用口座登録に際して、以下の制約事項がございます。
  - (1) 共通印鑑または当社が共通印鑑として取扱う署名鑑のお届けのある口座に限ります。
  - (2) 本人名義の口座に限るものとし、取引店舗数等は当社所定の範囲に限定します。
3. OKBアカウントは、お一人のお客さまにつき1つのみ発行されます。

#### 第6条 OKBアカウントの解除および変更

1. アカウント利用者は、当社所定の方法で手続を行うことにより、OKBアカウントの登録を解除することができます。
2. 第6条1項においてOKBアカウントの登録を解除した場合であっても、アカウント対応サービスの契約を解除することにはなりません。アカウント利用者がアカウント対応サービスの契約の解除を希望する場合は、別途アカウント利用者自らがアカウント対応サービスの解除手続を行うものとします。
3. 当社所定の方法により、アカウント利用者は、パスワードを変更することができます。

#### 第7条 口座情報連携機能とは

1. 「口座情報連携機能」とは、当社が保有するアカウント利用者の口座情報等(第7条2項に定める情報をいい、以下「口座情報等」といいます。)に基づき、アカウント対応サービスと当社が提供するサービス(第7条3項に定めるサービスをいい、以下「当社連携サービス」といいます。)をAPI(アプリケーション・プログラミング・インタフェース)を介して連携することにより、当社連携サービスをアカウント対応サービスにおいて提供する機能をいいます。
2. 口座情報等とは以下をいい、アカウント対応サービスごとに以下の一部またはすべての情報を利用します。
  - (1) アカウント利用者がOKBアカウントに登録した口座の店番、預金種類、口座番号
  - (2) 第7条2項1号にかかる口座の残高、入出金明細
  - (3) 第7条2項1号にかかる口座の名義人の氏名、生年月日、性別等、当該口座名義人が当社に届け出ている口座名義人本人にかかる情報
  - (4) 第7条2項1号にかかる口座の名義人に対して付与されているサックスポイントの残高、獲得・減算履歴
  - (5) その他OKBアカウント利用者に関連して当社が保有する所定の情報
3. 当社連携サービスとは以下をいい、アカウント対応サービスごとに以下の一部またはすべてのサービスを提供します。
  - (1) 口座情報等を参照するサービス
  - (2) 資金移動(本人への振替や、各種代金の決済・引き落とし等を含みますが、これらに限定されません。)
  - (3) 当社所定の商品・サービスの申込・登録その他の諸届(変更・解約等の申込・登録等も含みます。)
  - (4) その他当社所定のサービス

#### 第8条 口座情報連携機能の利用手続

1. 口座情報連携機能を利用し、提携事業者が提供するアカウント対応サービスを利用するアカウント利用者は、口座情報等が口座情報連携機能を介して当該提携事業者に提供・開示されることについて、同意するものとします。
2. 口座情報連携機能を利用したアカウント対応サービスの利用を開始する際には、アカウント利用者は、当社所定の方法により、OKBアカウントをスマートフォン等に入力することにより、本人認証を行います。
3. 当社がアカウント対応サービスに対して当社連携サービスを提供する場合、当社は、当社所定の認証情報に基づき当該当社連携サービスの利用者を特定するものとします。

#### 第9条 サービス口座

口座情報連携機能の利用によりアカウント対応サービスにおいて利用可能となる口座は、第5条2項で利用口座登録した普通預金または総合口座と同じお客さま(CIF)番号の口座が対象口座となります。(以下、当該対象口座を「サービス口座」といいます)。ただし、サービス口座に関して、以下の制約事項があります。

1. 共通印鑑または当社が共通印鑑として取扱う署名鑑のお届けがある口座に限ります。共通印鑑または当社が共通印鑑として取扱う署名鑑のお届けがない当社所定の種類の口座は、自動的に対象外となります。
2. 特定の口座を除外することはできません。

#### 第10条 口座情報連携機能の解除・一時停止の申込

1. アカウント利用者が口座情報連携機能の解除を希望する場合は、当社所定の方法により、口座情報連携機能の解除手続を行うものとします。
2. アカウント利用者が事件・事故等により当社連携サービスを一時的に停止する場合は、当社所定の手続を行うものとします。なお、当該一時停止はすべてのアカウント対応サービスが対象となり、一部を対象とすることはできません。また、一時停止の再開についても当社所定の手続を行うものとします。

#### 第11条 適切な情報管理

1. 利用者情報の管理

- (1) アカウント利用者は、登録した利用者情報のほか、当社への届出情報に変更が生じた場合、すみやかに当社所定の方法により、当社に対して当社への届出情報の変更を届け出るものとします。
- (2) アカウント利用者は、自己の真正かつ正確な情報により、利用者情報を登録(変更を含む)するものとします。なお、利用者情報の変更がなされた場合でも、当該変更前にOKBアカウントを利用した場合、当該利用は変更前の利用者情報に基づいて行われます。
- (3) 当社は、利用者情報およびこれに付随して生じた情報を適切に保護するものとし、これらの情報の漏えい、滅失または毀損の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じるものとします。

## 2. OKBアカウントの管理

- (1) アカウント利用者は、自己の責任においてOKBアカウントを厳重に管理・保管するものとします。
- (2) アカウント利用者は、自己のOKBアカウントが第三者に漏えいした場合、または第三者による不正使用が判明した場合、すみやかに当社にその旨を連絡するものとします。この場合、当社は、アカウント利用者の損害を防止するためにアカウント対応サービスにおける口座情報連携機能の利用停止その他必要な措置を講じるものとします。
- (3) スマートフォン等に入力されたOKBアカウントが、アカウント利用者の登録したものと一致することを当社が確認した場合、当社は、当該アカウント利用者による利用であるものとみなします。

## 第12条 禁止事項

OKBアカウントの利用に際し、アカウント利用者は次の各項のいずれかに該当する行為を行わないものとします。

1. 本規定に違反すること
2. 法令または公序良俗に反する行為を行うこと
3. 虚偽の情報や第三者の情報を利用者情報として登録すること
4. 当社、提携事業者、その他の第三者の権利、利益、名誉等を損ね、または損ねるおそれのある行為を行うこと
5. OKBアカウントを不正な手段により利用すること
6. OKBアカウントを第三者に貸与・譲渡・質入すること、または第三者と共用・共有すること
7. OKBアカウントの利用に際し、手動によることなく、ロボット、スパイダー等を含む自動的な手段を用いてアクセスすること
8. コンピューター・ウィルス等を含め、有害なコンピュータプログラム、メール等を送信または書き込むこと
9. 当社または提携事業者のサーバーその他のOKBアカウントに関連するコンピューターに不正にアクセスすること、またはOKBアカウントに関連する通信の妨害、遮断を試みること
10. OKBアカウントに関連するシステムの情報・プログラムの転載、複製、転送、改変またはリバースエンジニアリング等を行うこと
11. その他当社が不適切と認める行為を実行し、または試みること

## 第13条 反社会的勢力の排除

アカウント利用者は、第13条1項各号のいずれかに該当し、もしくは第13条2項各号のいずれかに該当する行為をし、または第13条1項にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、OKBアカウントの登録解除もしくは利用停止が行われても異議を申し立てないものとします。なお、これによりアカウント利用者に損害が生じた場合でも、当社に損害賠償請求することはできず、いっさいアカウント利用者の責任とするものとします。また、これにより当社に損害を生じさせた場合には、当社に対してその損害額を支払うものとします。

1. アカウント利用者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
  - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってする等不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
  - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. アカウント利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

#### 第14条 OKBアカウントの機能の停止・変更等

1. 当社は、OKBアカウントに関連するシステムの定期保守や緊急の臨時保守を行う場合、当該システムに負荷が集中した場合、OKBアカウントの運営に支障が生じると当社が判断した場合、アカウント利用者のセキュリティを確保する必要が生じた場合、その他必要があると当社が判断した場合には、事前に通知することなく、OKBアカウントの機能の全部または一部の提供を中断または停止する等の必要な措置を講じることができるものとします。
2. 当社は、アカウント利用者の承諾およびアカウント利用者の通知なしに、いつでもOKBアカウントの機能の一時休止、変更、終了等を行うことができるものとします。

#### 第15条 口座情報連携機能の停止・解除

1. 口座情報連携機能の開始または再開手続から一定期間経過した場合、当社は口座情報連携機能を停止することがあります。アカウント利用者が口座情報連携機能の再開を希望する場合は、当社所定の方法により、口座情報連携機能の再開手続を行うものとします。
2. OKBアカウントが解除された場合、もしくは口座情報等の一部が削除される等、口座情報連携機能が利用できなくなった場合、口座情報連携機能は解除されるものとします。

#### 第16条 口座情報連携機能の利用停止・OKBアカウントの解除等の措置

当社は、アカウント利用者が次の各項のいずれかに該当し、または該当するおそれがあると判断した場合には、事前に通知することなく、当該OKBアカウントのアカウント対応サービスにおける口座情報連携機能の利用停止、または当該OKBアカウントの登録解除の措置を講じることができるものとします。

1. 第12条の各項、第13条の各項各号に該当すると当社が判断した場合
2. 当社からアカウント利用者への連絡がとれない場合
3. アカウント利用者において破産手続開始の申立て、民事再生手続開始の申立てその他の倒産手続の開始の申立てがあった場合または任意整理手続が開始された場合
4. セキュリティを維持し、アカウント利用者の利益を確保するために必要な場合
5. OKBアカウントに利用者情報として登録されているサービス口座がすべて解約された場合
6. 相当期間アカウント対応サービスのご利用がない場合
7. その他当社が適当と判断した場合

#### 第17条 免責事項

1. OKBアカウントの利用に関連して発生したコンピューターシステムや通信回線等の障害による各種サービスの不具合、処理不能、システムの中断・遅滞・中止・データの消失、データへの不正アクセス、コンピューター・ウィルス等の感染、スマートフォン等に与える影響、およびアカウント利用者がOKBアカウントを正常に利用できないことにより被った、直接的または間接的な損害、損失、費用、負担、その他一切の不利益(逸失利益を含みますが、これに限定されません。以下「損害等」といいます。)について、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は責任を負いません。
2. 提携事業者、提携事業者との取引内容、提携事業者の取扱商品・サービス、各種の表示・記載内容、提携事業者における個人情報の取扱い等については、アカウント利用者から当該提携事業者に対して直接問い合わせるものとします。これらに関する内容の真偽、正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性、第三者の権利を侵害していないこと等について、当社は保証しません。
3. アカウント利用者が、アカウント対応サービスを通して行う取引は、アカウント利用者と提携事業者との直接取引となり、また、これら取引の詳細は提携事業者の取引規約・利用規約、プライバシーポリシー・個人情報保護方針等によって規定され、当社は、当該取引について取引の当事者とはなりません。当該取引に際してトラブルが生じた際には、アカウント利用者と提携事業者との間で解決するものとし、当社は責任を負いません。
4. 当社は、第三者の作為によるものも含め、OKBアカウントに関連し、当社から送信するメールおよびその他のコンテンツについて、コンピューター・ウィルス等の有害なものが含まれていないことを保証しません。
5. アカウント利用者が本規定に違反したことによって生じた損害等について、当社は責任を負いません。

6. 当社がOKBアカウントの発行を承認しなかったことに起因してお客さまに何らかの損害が生じたとしても、当社は責任を負いません。
7. 登録された利用者情報が真正かつ正確でないこと、または適切に変更されなかったことに起因して生じた損害について、当社は責任を負いません。
8. OKBアカウントの盗用、不正使用その他の事情により当該アカウント利用者以外の者がOKBアカウントを利用している場合であっても、それにより生じた損害について、当社は責任を負いません。ただし、第11条2項2号の定めに基づき、アカウント利用者が当社に対して認証情報等の第三者への漏えいや第三者による不正使用について連絡済みである場合は、この限りではありません。
9. 第14条各項および第16条において、アカウント利用者がOKBアカウントおよびアカウント対応サービスにおける口座情報連携機能を利用できないことにより、アカウント利用者何らかの損害が生じたとしても、当社は責任を負いません。
10. 前各項のほか、次の各号の事由によりOKBアカウントが利用できなかった場合に生じた損害等について、当社は責任を負いません。
  - (1) 当社（OKBアカウントの運用に関して、当社から業務を受託している事業者を含みます）以外の第三者の責に帰すべき事由による場合
  - (2) 自然災害、騒乱、暴動、テロ行為、伝染病、火災、戦争、および裁判所等公的機関の措置等のやむを得ない事由が生じた場合

#### 第18条 通知手段

1. 本規定に基づき当社からアカウント利用者への告知または通知をする場合、当社ホームページへの掲示、または電子メールその他の方法により行います。
2. 第11条1項1号に定める利用者情報の変更の届出がなかったために、または通信事情等当社の責によらない事由により、当社からの送信、通知または当社が送付する書類や電子メール等が延着し、または到着しなかった場合には、通常到達すべきとみなされる時点に到達したものとします。
3. アカウント利用者は、本サービスに関する内容であるかにかかわらず、当社からの通知・確認・ご案内の手段として、本サービスに登録した電子メールアドレスが利用されることに同意するものとします。

#### 第19条 規定の変更

1. 当社は以下の場合に、当社の裁量により、本取引規定を変更することができます。
  - (1) 本規定の変更が、アカウント利用者の一般の利益に適合する場合
  - (2) 本規定の変更が、変更をした目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他変更にかかる事情に照らして合理的なものである場合
2. 当社は前項による本規定の変更にあたり、変更後の本規定の効力発生日までに、本規定を変更する旨および変更後の本規定の内容と効力発生日を当社ホームページに掲示する等、当社所定の方法により通知します。
3. 変更後の本取引の効力発生日以降に、アカウント利用者がOKBアカウントを利用した場合、アカウント利用者は本規定の変更同意したものとします。

#### 第20条 個人情報の取り扱い

当社がOKBアカウントに関連して取得したアカウント利用者の個人情報の取り扱いは、本規定に定めのある事項を除き、当社Webサイト等に公表する「個人情報のお取り扱いについて」に従います。

#### 第21条 契約期間

この契約の当初契約期間は、当初契約日から起算して1年間とし、契約者または当社から特に申し出のない限り、契約期間満了日の翌日から起算して1年間継続されるものとします。継続後も同様とします。

#### 第22条 準拠法・合意管轄

1. 本規定は日本法に基づき解釈されます。
2. 本規定に関し訴訟の必要が生じた場合には、岐阜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上